

【施設実習の準備と心構え】

「実習生の受け入れ方針」

児童福祉施設に携わり、子どもを養育していく立場となる人材の育成を担うことは、児童養護施設の中でも大切な役割の一つであると考え、実習生の受け入れを当施設では積極的に行っております。また、社会的養護とはどういうものか、生の現場に触れ、体験を通して学び、その機能への理解を深め広めていくことが出来るような実習となるよう心掛けております。

1. 実習のねらい

- 社会的養育について知り、児童養護施設の機能、役割を理解する。
- 児童養護施設の生活の流れを知り、実習を通して養育者としての職業理解を深める。
- 入所児童と触れ合い、児童養護施設での生活と子どもについて知る。
- 子ども一人一人に寄り添った支援とはどういうことかを学ぶ。
- 保育士、指導員、家庭支援、里親支援、栄養士、心理士など多職種連携について学ぶ。
- 地域との連携、協力体制について学ぶ。

2. 実習の開始～実習終了までの流れ

1) 施設実習日程の決定～事前オリエンテーションの実施

実習開始約1か月前に事前オリエンテーションを行います。実習生から、美谷学園へ連絡をし、実習担当者と事前オリエンテーションの日程を調整してください。

事前オリエンテーションでは、施設概要、実習注意事項等の説明、施設見学(子ども在園時はホーム見学はしません)、宿舎見学を行います。

※持ち物…筆記用具類 服装…養成校の指示に従ってください。

2) ～実習開始まで

美谷学園では実習生に事前課題は設けていませんが、社会的養育について、児童養護施設の役割に関して学び、ある程度知っておくようにしてください。

3) 実習初日～実習終了まで

- ・実習初日は13時までに美谷学園に到着するようにしてください。宿舎にて荷解き後、実習担当者より実習説明、配属ホームの伝達を行い、終了次第各ホームへ移動、現場実習開始となります。
- ・実習期間中は毎日反省会を行い、中間評価も行います。
- ・実習中間に公休日を設けます。休日のため自由に過ごして構いませんが、翌日からの実習に支障のないよう21時には宿舎に戻るようにしてください。また、外出時、帰園時には職員にその旨伝えるようにしてください。
- ・実習最終日には朝のみ現場実習を行い、その後各ホーム担当者との総合反省会、実習担当者による実習総括を行います。昼食休憩を挟み実習日誌の完成、宿舎の清掃を行い、全てチェックをした後、実習費の支払い、各担当ホームへ挨拶をして実習終了となります。

3. 実習時間について

平日 ①6:30~8:30 16:00~22:00

土・日・祝 ②7:00~11:00 18:00~22:00 ③11:00~20:00

- ・ホームの行事等で変更になる可能性があるため、必ず翌日の実習時間を確認する。
- ・8時間を基本に設定していますが、ホームの状況(行事等)によって超えてしまう場合もあります。

4. 実習時の持ち物について

- ・健康保険証
- ・腸内細菌検査結果(当日に提出出来なければ実習はできません)
- ・印鑑(出席表に使用します。シャチハタ可)
- ・携帯電話
- ・現金
- ・名札(形式は問いませんが、子どもが見てわかりやすいものが望ましい)
- ・筆記用具
- ・室内用スリッパ(上履き、体育館シューズやクロックス不可)
- ・運動靴、スニーカー
- ・傘
- ・着替え(ジーンズ、チノパン、ジャージなど。インナーが透けてしまうような薄い生地のもの、肩や胸元が出やすいものは不可)
- ・日用品(洗面用具、洗濯用品、常備薬、ドライヤー)
- ・水着(夏季は川に行くことがあります。女子学生はラッシュガードを使用するなど過度に肌を露出しないようにしてください)

5. 実習費用について

1) 食費 (各単価×食事数)

- ・朝食 190円
- ・昼食 350円(土日祝のみ) ※平日の弁当注文の場合、540円(実習費とは別計算)
- ・夕食 350円

2) 宿泊費 (単価×日数)

- ・1泊 1,000円

3) 資料代

- ・岐阜県児童福祉協議会機関紙「児童福祉ぎふ」 1冊 1,000円

4) 送料

- ・1人 100円(レターパック持参の場合は不要)

6. 実習内容について

1) 指導指針

- ・ 基本的な生活習慣を身に付ける。
- ・ 体調管理
- ・ 社会のルールを守る。
- ・ 社会性を身に付ける。
- ・ 学習指導。
- ・ 子ども会議を行い、自分たちで生活を作っていくという意識づくり。
- ・ 子どもたち一人一人に寄り添った対応をする。
- ・ 家族支援を FSW と連携して行う。
- ・ 経済観念を身に付ける。
- ・ 性教育を実施し、自分、人の大切さを伝える。

※上記は、美谷学園において職員が子どもと対応をしていく中で大切にしている事です。念頭に置き、職員がこれら指導指針をどのように日ごろの対応に活かしているか、実習の中で体感してもらいたいと思います。

2) 特別講義について

- 地域小規模児童養護施設見学
- 家庭支援専門相談員による講義
- 里親支援専門相談員による講義
- 心理療法担当職員による講義
- 宿直実習

を実習期間中に行い、多職種連携について学ぶ時間とします。

3) 実習時に気を付け、必ず守ってもらいたいこと

- ・ 体調管理。
- ・ 社会人としてのマナーに気を付けること。職員・地域の方など大きな声であいさつをしっかりとしてください。
- ・ ピアスなどのアクセサリはつけない。
- ・ 何か物を壊してしまった場合は報告する。
- ・ 子どもたちに対して過保護になりすぎない。
- ・ 子どもたちの名前を呼ぶときは「ちゃん・くん・さん」の呼称を付ける。
- ・ 子どもたちと何か行動するときや、子どもたちに何か頼まれたときは必ず職員に報告して、確認する。自分で判断できないことについては職員の指示を仰ぐ。
- ・ 実習は子どもたちと友達になりに来ている訳ではありません。下手になりすぎず、ダメなことはダメとハッキリ注意できるようにしてください。
- ・ 金品や物品の貸し借り等しない。
- ・ 子どもが過去のことを話してきた場合は、話を深く聞きすぎないようにする。
- ・ 子どもたちの居室には入らない。
- ・ 子どもたちに住所、携帯電話の番号、メールアドレス、SNS アカウントなどは教えない。

4) 実習日誌について

- ・実習日誌も大切な実習の一つであり、評価に大きく影響するため、読みやすい文字、文章で要約して書く。
- ・児童の名前を書く場合はイニシャル(苗字・名前)で記入する。
- ・児童の動きだけでなく、職員の動きも記入し児童との会話など、実習生が何を見て何をしていったのか、何を学んでいるのかわかるよう記入する。
- ・職員から聞いた話はメモを取りその日の実習日誌に記入する。
- ・誤字脱字がないように記入する。もし間違えてしまった場合は修正テープなどで直す。
- ・提出する前に一度自分で見直しを行い、誤字脱字がないか、読みやすいように記入できているかを確認する。
- ・記録内容について職員からの訂正があった場合はその日のうちに必ず直す。
- ・実習日誌は必ず翌日の朝、担当職員へ直接提出する。

おわりに

実習期間は長いようでとても短いものを感じられると思います。なんとなく過ごしてしまうとあっという間に実習期間は終了します。日々目標を持ち、実習に来た意味を確認しつつ、短い実習期間を来て良かったと思えるものにしてください。そうした姿勢のある実習生ですと、実習指導にあたる側も熱を持って伝えていくことができます。実のある実習にしましょう。